

勝川弘法市(弘法宵市)出店のご案内

2023.6改正

出店ご希望者様へ

この度は、お問い合わせをいただきましてありがとうございます。

勝川弘法市は毎月第3土曜に、商店街の道路を終日歩行者天国にして開催される商店街手づくりのイベントです。自作のアートやクラフト、めずらしい雑貨・小物・衣料、こだわりの味・自慢の味、産地直送などの新鮮野菜や食品など約60ブースが道路の真ん中に並び市（いち）をくりひろげます。（フリーマーケットではないので中古品は出品できません。）ブースは定数に達しますと締切をいたします。

毎月第3土曜日の10時～17時まで開催。なお、11月～3月は10時～16時まで開催です。10月ハロウィンは10：00～17：00開催、雨天でも決行しますが商品の都合等で当日の出店キャンセルできます。その際は必ず下記までご連絡ください。

7月と8月は勝川弘法宵市と題して16時～21時、10月(ハロウィン)は第4土曜日で10時～17時の開催予定です。

【開催日】2023年 4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日、10月28日(弘法市(ハロウィン)の為第4土曜日開催)、11月18日、12月16日

2024年 1月20日、2月17日、3月16日

※申込書にて審査しご出店か否かを決定いたします。ご紹介制度はありません。(申込切 開催月の前月末)

**<出店基準> ここでしか買えないもの・食べられないもの・オリジナルなもの
おもしろいもので出店してください！！(家庭での不用品、古着、中古品など不可)
オリジナリティやおもしろさ、独創性などで出店の可否を審査させていただきます。
出店ブースが多い場合お断りする場合があります。**

業態	出店カテゴリー	出店料 (7・8・10月 以外)	出店料 (7.8.10月)	酒類販売 7.8.10月以外 7.8.10月	備考
サー 物 販 売	A 手づくりのアートやクラフトのみ (食べ物もしくはD)	3000	4000		すべての商品が自作のオリジナル作品であること。ワークショップはBです。
	B A以外の物販・サービス ワークショップ等 (食べ物もしくはD)	4000	5000		ワークショップ、マッサージ、エステなどの施術。 占い。店舗宣伝（PR活動）。
食 品	C 生鮮食品販売・パック詰め販売	4000	5000	1000 2000	食べ物の販売。火気を使わない食べ物の販売。 パック詰め販売・・・飲食店か食品製造許可者が許可を得た調理場内で製造し、連絡先を保健所の許可書が必須。各自事前に申請してください。
飲 食	D ブース内で調理をして販売する	5000	10000	1000 2000	テントには三方囲いが必要（各自用意） 火気使用時は消火器を必ず持参すること。
電 源	全部のカテゴリー	1000	2000		出店ブースのちかくの街路灯に電源がありますので、ご持参の延長コードにて使用ください。
	※ テント貸し出しはありません。				※ ブースの広さ（2m×2.5m）

- ◆通年契約に関しましては、最低2回の単月出店の後に審査を経て契約となります。
- ◆ゴミの削減に努め、自店から出るゴミはすべて自店で回収して持ち帰りください。
- ◆テント出店です。テントは各自でご用意ください。ブースからはみでない大きさのテント。(テント以外ありません。)
- ◆机・イス・延長コード等は、各自でご用意ください。(レンタルはありません。)
- ◆当日の搬入は9時から、搬出は17時から18時です。(日没が早いため11月～3月の搬出は16時～17時)ただし、7月と8月(弘法宵市)
の搬入は15時から、搬出は21時から22時、10月ハロウィン(第4土曜日)は搬入10時、搬出19時～20時です。
- ◆弘法宵市は夜間の開催のため、全店照明器具と延長コードご用意ください。電源使用時は電気代1000円申し受けます。
- ◆コードリール(延長コード)、照明器具のレンタルありません。
- ◆駐車場はご用意しておりません。商店街近辺の有料駐車場をご利用ください。路上駐車は警察に通報します。
- ◆会費は当日本部(写真のヤマグチ横駐車場内 春日井市旭町1-27-14)にてお支払いください。
- ◆駐車マナーや出店に際してのトラブル等で問題がある場合または規定に反する場合は退去していただくことがあります。

かちがわおおこうぼうどり商店街
勝川弘法市事務局 担当 白木
info@o-cobo.jp

〒486-0929
愛知県春日井市旭町1-1-3

月・水・金
11時～17時

TEL 0568-31-9282
FAX 0568-33-4533